

	平成23年度		平成24年度(予定)		備考(今後の取り組み等)
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
委員会の主な取り組み					
委員会の運営	・委員会(9/1)・幹事会(9/1)	・幹事会(2/20)	・委員会(5/23) ・幹事会	・幹事会	
全国ミーティング		・全国ミーティング(10/29:名古屋)		・全国ミーティング(11/3:横浜)	
その他のセミナー等		・キックオフinあいち・なごや(10/7、10/30:名古屋) ・国際キックオフ・イベント(12/17～19:金沢)	・リオ+20 サイドイベント(6/18:ブラジル)	・COP11(10月:インド)・地域セミナー・ワークショップ(4回)	
関係団体の主な取り組み					
一般社団法人 日本経済団体連合会	・民間参画パートナーシップアドバイザーボード会合(8/30) ・民間参画パートナーシップ事業者アンケート(8月)	・生物多様性宣言行動指針の手引一部改訂(11月) ・民間参画パートナーシップ第1回委員会合(12/16)	・民間参画パートナーシップアドバイザーボード会合(8月) ・民間参画パートナーシップ事業者アンケート(7月)	・民間参画グローバルプラットフォーム会合参画(10月) ・民間参画パートナーシップ第2回委員会合(12月)	
公益社団法人 経済同友会					
日本商工会議所	・環境専門委員会(7/4) ・容器包装リサイクル業務研修会(3回 9/27-28,28-29,29-30)	・環境専門委員会(2/1)	・環境専門委員会(6月,9月予定) ・容器包装リサイクル業務研修会(9月3回実施)	・環境専門委員会(1月予定)	
公益社団法人 日本青年会議所					
社団法人 大日本水産会	・持続的漁業認証:南かやべ定置 ・いわし/いかなご船びき網(5/16) ・トレードショー(7月・東京)	・持続的漁業認証:カツオ曳縄釣 ・キンメ3漁業 ・サバ立縄釣り(10/6) ・トレードショー(2月・東京、大阪)	・小売り店舗での認証水産物の販売開始(5月・関東、中部東海、関西)	・漁業者へ働きかけ ・地域協議会設立働きかけ ・小売業界等へ働きかけ ・トレードショー	
全国漁業協同組合連合会	・漁業者による自主的な資源管理・漁場保全(通年)		・漁業者による自主的な資源管理・漁場保全(通年)		
社団法人 日本林業協会					
全国森林組合連合会					
一般社団法人 日本新聞協会					
一般社団法人 日本民衆放送連盟					
国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)	・運営委員会の設置、ロゴ等のツール作成	・にじゅうまるプロジェクトキックオフ(10/08)	・登録拡大 ・パートナーシップ事業(通年) ・世界自然保護会議での登録事業発表	・CBD-COP11、エコプロ等での事例発表 ・愛知目標解説書の作成	2020年に、愛知目標達成を評価する国際会議を誘致する働き掛け
社団法人 日本植物園協会	・植物多様性保全拠点ネットワーク事業(通年)	・第7回植物園シンポジウム(3/18:水戸) ・絶滅危惧植物普及啓発マーク作成(～5月頃)	・植物多様性保全拠点ネットワーク事業(通年) ・第8回植物園シンポジウム(6/1:東京)		
公益社団法人 日本動物園水族館協会					
財団法人 日本博物館協会					
国連生物多様性の10年市民ネットワーク	・総会 幹事会合宿 10年日本委員会 リオNGO連絡会	・地域イベント(滋賀、千葉)	・SBSTTA16 リオ+20 総会 COP11NGO戦略会議	・COP11 サイドイベント COP11報告会	
一般社団法人 CEPAジャパン	・CEPAジャパン設立(5/28:横浜市) ・ヨコハマbデイ(9/4:横浜市)	・エコプロダクツ展、生物多様性ブース監修(12/東京) ・ヨコハマbデイ(2/横浜市)、環境省普及啓発調査受託	・生物多様性と子どもの森キャンペーン(5/各地)	・COP11 CEPAフェア参加 ・ヨコハマbフェスティバル(10-11:横浜市)ほか	
生物多様性わかものネットワーク		・生物多様性わかものキックオフ会議(3/9-11:八王子)	・生物多様性わかもの会議(8/10-12:八王子) ・国家戦略への提言	・COP11への参加	年1回程度生物多様性わかもの会議を行う。適宜、政策提言も行う。
一般財団法人 自然公園財団	・自然ふれあい行事(通年)	・野生動物写真コンテスト	・自然ふれあい行事(通年)	・野生動物写真コンテスト	
SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク(仮称:設立予定)		・組織立ち上げの検討	・ネットワークへの参加呼びかけ(5月～7月) ・設立準備会合(夏頃)	・設立総会(年内)	
生物多様性自治体ネットワーク		・設立総会(10/7:愛知・名古屋) ・全国生物多様性自治体フォーラム(同上)	・フォーラム(夏～秋:愛知・名古屋)	・COP11参加 ・総会及びミニフォーラム(11/3:横浜)	
関係省庁の主な取り組み					
外務省	・名古屋議定書署名(国連本部)(5/11)	・名古屋クアラルンプール補足議定書署名(国連本部)(3/2) ・名古屋議定書国際シンポジウム(3/8) ・名古屋議定書に関する非公式会合(3/9)			
文部科学省	・社会教育による地域の教育力強化プロジェクト(通年) ・環境教育の実践普及(通年)		・社会教育による地域の教育力強化プロジェクト(通年) ・環境教育の実践普及(通年)		
農林水産省	・生物多様性を重視した農林水産施策の実施(通年)	・「農林水産省生物多様性戦略」の改定 ・生物多様性を重視した農林水産施策の実施(通年)	・生物多様性を重視した農林水産施策の実施(通年)	・生物多様性を重視した農林水産施策の実施(通年)	
経済産業省					
国土交通省		・都市緑地法運用指針の改正等(10月) ・地方セミナーの実施(3回)、パンフレット作成(3月)	・地方セミナーの実施(1回)	・地方セミナーの実施(2回) ・シンポジウムの実施(11月)	
環境省	・生物多様性保全推進支援事業(通年)	・生物多様性地域連携促進法施行(10/1) ・生物多様性の普及啓発ツール作成(3月)	・生物多様性保全推進支援事業(通年) ・次期生物多様性国家戦略策定(9月)	・地域連携促進セミナー(4回)	

国連生物多様性の 10 年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：一般社団法人日本経済団体連合会

名称	公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公益信託経団連自然保護基金による国内外のNGOの自然保護プロジェクトに対する資金的支援 基金は、経団連自然保護協議会が企業や個人に呼びかけて集まった寄付金等によるもの
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 5、目標 9、目標 10、目標 11、目標 12、目標 14、目標 15、目標 18、目標 19、目標 20
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の自然保護プロジェクトに支援 63件、181百万円 ・平成 24 年度の公募を実施
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の自然保護プロジェクトに支援 60件、169百万円(平成 24 年 3 月に決定) ・平成 25 年度の公募を実施

名称	生物多様性民間参画パートナーシップ
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性への民間事業者の取り組みを促進するため、より多くの事業者の参加を募り、経済団体・NGO・研究者・公的機関等、事業者の取り組みを支援する様々な関係者を交えて、ホームページやメールマガジン等を通じて、情報共有や経験交流を図るもの
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 1、目標 4
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザリーボード会合の開催(8月) ・事業者アンケートの実施(8月)とその結果発表(12月) ・生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合に参画(12月) ・第1回会員会合の開催(12月) ・ニュースレターの発信(11回)
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザリーボード会合の開催(8月) ・事業者アンケートの実施(7月) ・生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第2回会合に参画(10月) ・第2回会合の開催(12月) ・ニュースレターの発行(毎月)

名称	「経団連生物多様性宣言」の普及と定着
概要・目的	・「宣言」は事業者が具体的な行動に取り組む際の道しるべとなり、「行動指針とその手引き」は生物多様性の諸課題に関わる際に、各事業者が業種や規模等、経営内容に応じた的確な行動をとるために活用されることを期待。内容のさらなる充実とより一層の普及と定着の推進
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1、目標4
平成23年度実施内容等	・「行動指針の手引き」の一部改訂(11月)
平成24年度実施内容等(予定)	・「行動指針の手引き」の内容の充実、ならびに、周知活動

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：日本商工会議所

名称	名古屋商工会議所「事業活動と生物多様性」ガイドブック作成
概要・目的	・2010年に愛知県で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されたことを機に、生物多様性と事業活動との関係性、COP10で採択された愛知目標や名古屋議定書の事業活動への影響、企業として生物多様性への取り組み方などについての認識を広めるために、ガイドブックを作成
該当する愛知目標(複数回答可)	・全て ガイドブックにおいて、愛知目標の全項目に関して、企業の事業活動との関連性を記載
平成23年度実施内容等	・ガイドブックの作成および公表(3月22日)
平成24年度実施内容等(予定)	・説明会等の開催を通して、本ガイドブックの普及の促進。 6月12日説明会開催(名古屋商工会議所) 先進企業(4社)の活動事例紹介 ガイドブックの活用方法の説明

名称	容器包装リサイクル委託事業
概要・目的	「容器包装リサイクル法」に基づき、(公財)日本容器包装リサイクル協会からの委託により、容器・包装(ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装)のリサイクル義務のある事業者からのリサイクルの委託申込の受付を行うとともに、全国に514ある各地商工会議所を通じた全国ネットワークの中で、「容器包装リサイクル制度」に関する普及啓発活動を実施
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標4、目標8 持続可能な生産・消費計画の実施、汚染を有害でない水準に
平成23年度実施内容等	・リサイクルの委託申込の受付 申込書配布件数56,618件、再商品化委託契約件数6,849件 ・制度説明会・個別相談会 全国20カ所で開催 ・商工会議所担当職員研修会開催(9月に3回開催) ・全国の商工会議所HPや広報媒体等で制度PR
平成24年度実施内容等(予定)	同上

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：社団法人大日本水産会

名称	マリン・エコラベル・ジャパン
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行っている漁業者を支援しかつ、消費者をはじめとする関係者の水産資源の持続的利用や海洋生態系保全活動への積極的参加を促進することを目的とする水産エコラベル制度
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の価値と行動の認識、水産資源が持続的に漁獲、脆弱な生態系への悪影響の最小化、絶滅危惧種の絶滅・減少が防止、自然の恵みの提供・回復・保全
平成23年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的漁業の認証(生産段階認証) 南かやべ定置網漁業(北海道・函館市)、いわし・いかなご船びき網漁業(兵庫県・神戸市)平成23年5月16日 カツオ曳縄釣漁業(高知県)、キンメ3漁業、サバ立縄釣り漁業(高知県)平成23年10月6日 *認証漁業数累計13漁業 ・対市民のイベント(高知県、静岡県)、シーフードショー(東京・大阪)、スーパーマーケットトレードショー(東京)への参加による普及活動 ・関東、中部東海、関西の小売り店舗での認証水産物の販売に向けて制度説明・普及促進
平成24年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・関東、中部東海、関西の小売り店舗での認証水産物の販売を開始 ・認証漁業種類の増加のための普及活動 ・認証取得関係者、量販店、小売業関係者、行政機関、消費者団体等と連携した地域協議会の設立を働きかけ ・量販店や小売業界等へ水産エコラベル普及の働きかけ、店頭販売やイベント等を通じて消費者への普及啓発活動 ・東京と大阪のシーフードショー等様々な協議・イベントに参加、MELジャパンに関する普及啓発活動

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：全国漁業協同組合連合会（JF全漁連）

名 称	漁業者による自主的な資源管理・漁場保全
概要・目的	<p>わが国沿岸の共同漁業権区域は、生物多様性の保全および生態系サービスの持続可能な利用のために効果的な手法で管理される区域として、政府の総合海洋政策本部の場において、海洋保護区の一つとして評価され、位置づけられている</p> <p>わが国では、水産資源の保護培養・持続的利用を目的として、公的規制に加え、沿岸域では漁業協同組合（漁協）が主体となって、漁業者による自主的な資源・漁場管理が行われてきた</p> <p>自主的な資源・漁場管理の取り組みは古くから行われてきており、そのルールは、漁場・資源を「共同で利用」という考え方のもと、関係者が皆で話し合っ決めてることを基本とし、これにより資源・漁場の稠密な利用と管理が実現。共同漁業権区域においては以下のようなさまざまな取り組みが行われ、水産資源の持続的利用や環境・生態系保全に寄与している</p> <p>こうして取り組まれてきたわが国の漁業管理は、米国の研究者など海外からも共同管理の成功例として評価</p> <p>（主な自主的取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休漁、漁獲サイズの規制・小型魚の放流 ・ 産卵場などの禁漁・保護区の設定 ・ 漁網の網目の拡大 ・ 稚魚の種苗放流、 等 <p>また、漁場の環境・生態系の維持・保全を目的に、漁業者や漁業協同組合を中心とした取り組みが多くの沿岸・陸域で行われている</p> <p>（主な自主的取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 藻場、干潟・浅場、サンゴ礁、ヨシ帯等の保全やモニタリング ・ 漁民の森づくり（漁業者による植樹） 等
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標6、目標7、目標11等
平成23年度実施内容等	<p>平成23年度から、新たな資源管理制度として、自主的な資源管理や漁場保全をもとに、漁業者が「資源管理計画」を策定し実施する取り組みが開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸漁業者が参加する「都道府県資源管理計画」 <p>計画数：1,448件、参加者数：40,148経営体</p>
平成24年度実施内容等	<p>（継続的に取り組み）</p>

名称	漁場管理、環境・生態系保全の取り組み
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・生態系保全対策 生態系保全や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟・浅場・ヨシ帯、サンゴ礁等の機能の維持・回復に資するため、漁業者を中心に構成する活動組織が保全活動等を実施 ・漁民の森づくり活動 漁場づくりの一貫として行う植樹活動は、河川流域・沿岸域の浸食防止や土砂崩壊防止、河川・海域環境の改善を通じて生物多様性の確保などのメリットをもたらしている。古くより行われており、主に 1990 年代から組織的な森づくり活動に発展。
該当する愛知目標	・目標 6、目標 7、目標 11 等
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・生態系保全対策 藻場、干潟、サンゴ礁、ヨシ帯等の保全活動、モニタリング等 全国 30 道府県、284 活動組織（平成 24 年 3 月末時点） ・漁民の森づくり活動（ ） 植樹・枝打ち・下草刈りなど 平成 21 年 87,139 本、16,874 人、全国 248 ヶ所 平成 22 年 84,694 本、13,892 人、全国 243 ヶ所 平成 23 年 60,839 本、12,844 人 （H14～23 平均 100,874 本、全国約 250 ヶ所で実施） （1990 年代からの累計植樹本数 1,947,916 本） 「(社)海と渚環境美化推進機構調べ」。H23 は震災により岩手県、宮城県、福島県は含まず。）
平成 24 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・生態系保全対策 平成 23 年度と同内容（全国 32 道府県、293 活動組織（現時点）） ・漁民の森づくり活動 （実績は年度終了後調べ）

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

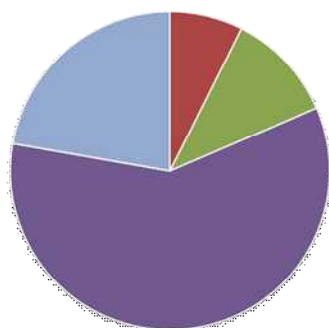
団体名：国際自然保護連合日本委員会

名称	にじゅうまるプロジェクト
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標達成全体を支える支援メカニズムとして立ち上げた10年事業 ・愛知目標達成に資する活動を、関連する個別目標と共に登録していくことで、愛知目標達成に資する活動の見える化（目標毎の取り組み状況、地域毎の取り組み状況、主体ごとの取り組み状況など）をおこないつつ、さらなる活動を促すことを目指す
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標1
平成23年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト基盤整備のための活動（運営委員会の設置、ロゴ・キャッチコピー・ステートメント（趣意書）の製作、ウェブサイト作成（活動登録データベース含む） 広報ツールの製作（ポスター、シール、バッジ） 全個別目標（20）のアイコン製作
平成24年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの広報と、登録拡大のための活動を実施（全国ミーティングまでに500事業の登録、年度末までに1000事業の登録を目指す） ・COP11の決議や生物多様性国家戦略の策定も加味した上で、愛知目標の解説資料などの登録推進のためのツール製作 ・展示等での広報、セミナー等の開催を通じた登録促進 ・本事業に協力するパートナーシップの構築と、パートナーシップ活動を通じた登録拡大

名称	想いでつなごう！おりがみアクション
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・COP10のロゴのモチーフであった、おりがみを折り、地球のことを考え、いのちのつながりを考えるための時間を持つという「共同体験」を通じて、2010年を生きる私たちひとりひとりの言葉で「10年後の未来」を考え、未来にむけたメッセージを集める活動 ・にじゅうまるプロジェクトの一環として実施、可能であれば、プ

	<p>プロジェクト参加者数は、「My 行動宣言」にカウントされるよう調整したい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年 COP10 開催にあたって、「想いでつなごう！ COP10 おりがみアクション」という名称で同様の事業を実施し、92 のパートナー団体、23,971 個ものおりがみと、延べ 22,001 人名が参加
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 1
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトのリニューアルと、普及のための冊子作成 ・参加・写真投稿の呼びかけと、ウェブ・Facebook での紹介(継続)
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加・写真投稿の呼びかけと、ウェブ・Facebook での紹介 ・環境イベントでおりがみコーナーを設置し、おりがみワークショップを展開 ・RIO+20 ジャパンパビリオン「KIZUNA MESSAGE for Biodiversity」に協力。集まったメッセージを何らかの形で、COP11 にて紹介

参考 にじゅうまるプロジェクト見える化の事例



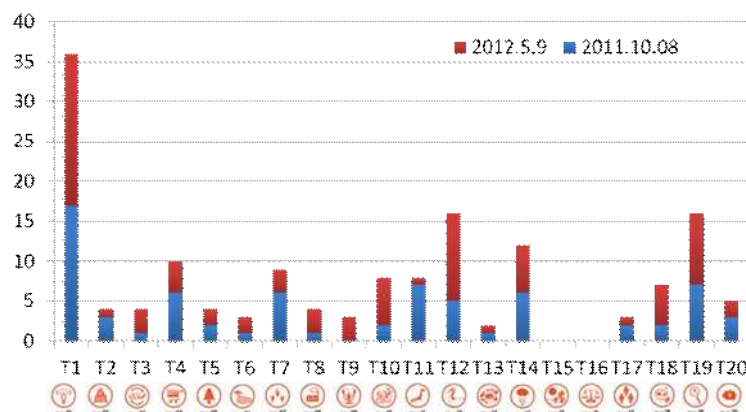
- 政府
- 自治体
- 企業
- 財団・社団・NPO・その他の法人
- 教育機関
- ユース

登録事業数(49)に占める主体ごとの内訳

愛知目標の取り組みカウント数

登録事業数(49)

普及啓発は多く、自然再生や ABS への取り組みは少ないことや、一定期間(キックオフ(2011年10月)から現在)の伸び率などもわかる



* 本事業は、環境再生保全機構地球環境基金、経団連自然保護基金の助成を

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：社団法人日本植物園協会

名称	絶滅危惧種の生育特性情報収集事業
概要・目的	・植物多様性保全拠点園ネットワーク事業の一つとして、希少植物の生育特性、栽培方法等のデータベースを作成し、日本産絶滅危惧植物種の生育特性情報の総覧を作成し、施設内での生息域外保全や自生地の保全のために役立てる
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標11、目標12、目標13
平成23年度実施内容等	・植物保全に関する様々な組織・立場の委員と共通の認識を持って「絶滅危惧植物の情報に関するガイドライン」を提案 ・インターネットを使った生育特性のデータ入力システム作成
平成24年度実施内容等(予定)	・既存の調査結果に加え、文献・聞き取り・現地調査による情報収集を行い、絶滅危惧植物の生育特性のデータ入力を行う。市民も参加出来るインターネットを使った情報収集・公開システムは25年度から利用できるよう試行する。

名称	植物園シンポジウム「ふるさとの植物を守ろう」
概要・目的	・「ふるさとの植物を守ろう」を標語として、生物多様性の保全の推進や絶滅のおそれのある植物についての知識増加、市民と植物園のネットワーク作りなどを目指して、各地の植物を守るための普及啓発活動としてシンポジウムを行う。
該当する愛知目標(複数回答可)	・
平成23年度実施内容等	・第7回「歴史にちなんだ植物を現代に活かす～江戸時代の薬草」江戸時代に使われていた薬草や当時の病や生活を取り上げ、医史学・植物学・薬学など異なる分野の専門家の見地から意見交換を行い、植物保全や生活について現代に活かす提言を行った。(東日本大震災で被害を受けた水戸市への応援企画として開催)
平成24年度実施内容等(予定)	・第8回「気づいていましたか?東京の公園や街角の小さな自然」東京の公園や街角の植物について語ってもらい、都心の身近で小さな自然をどのように守るのかを議論する。

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取り組み







団体名：国連生物多様性の10年市民ネットワーク

名称	UNDB推進事業
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連BDの10年」を国の側からではなく住民・市民側（地域の現場）から取り組む ・生物多様性条約の3つの目的を切り離さずにとらえる論理を支持し、さらに強化（生物多様性の保全、その構成要素の持続的な利用、その利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分） ・国際条約と地域課題の解決を結び付けることによって相乗効果を生むような活動を実施
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標1、目標2、目標7、目標14、目標15、目標16、目標17、目標18、目標19、目標20
平成23年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性を重視する社会転換の方向性を探る ・国連会議と草の根の市民・住民をつなぐ ・保全と利用を統合した地域活動の支援 ・311震災と原発に関わる政策提言
平成24年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・COP11及び国際社会に対する福島原発事故における生物多様性、特に伝統知や生存経済の破壊とその現状の発信及び各種提言事業 ・地域の声をリオへつなぐ～3.11東日本大震災・福島原発事故を経験した日本の地域住民からリオ+20へ向けた生物多様性の視点からの提言活動

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取り組み



団体名：一般社団法人 CEPA ジャパン

名称	5ACTIONS !!!!! 生物多様性を守るために、私たちができること
概要・目的	<p>・ 「もっと身近に、生物多様性。」を実感してもらうために、暮らしの視点で生物多様性の保全を具体的なアクションで提示するもの。生物多様性の主流化に欠かせないツール</p> <div data-bbox="427 616 1356 1265" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">生物多様性を守るために、 私たちができること。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 5 <div style="text-align: left;"> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin: 0;">ACTIONS</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin: 0;">!!!!!!</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: 12px;">5 actions to save biodiversity.</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-bottom: 10px;"> 1 <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div> <p style="font-size: 10px;">旬の食材や、自分が住んでいる地域でとれたものを食べてみよう。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-bottom: 10px;"> 2 <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div> <p style="font-size: 10px;">大人も子どもも、みんなで楽しく自然を体験してみよう。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-bottom: 10px;"> 3 <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div> <p style="font-size: 10px;">あなた自身が、クリエイターになってみよう。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-bottom: 10px;"> 4 <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div> <p style="font-size: 10px;">さまざまな活動に参加して、「きずな」を再発見してみよう。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> 5 <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div> <p style="font-size: 10px;">生物多様性保全に貢献している商品を選んでみよう。</p> </div> </div> </div> <p style="font-size: 10px; margin-top: 20px;">より良い環境を実感し、守り続けるためには、日常生活での、ほんの少しの心がけが大切です。</p> <p style="font-size: 10px;">「自分にできるところから」でかまいません。さあ、あなたもはじめてみてください。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 12px; font-weight: bold; margin: 0;"><i>Action!</i></p>  </div> </div>
該当する愛知目標(複数回答可)	・ 目標 1、4、14、18
平成 23 年度実施内容等	・ IUCN 日本委員会が実施する「にじゅうまるプロジェクト」と連携し、暮らしと国際条約をつなぐ仕組みとして、CEPA ジャパンが監修する日経新聞エコプロダクツ展の生物多様性ブースで展示、GEOC の生物多様性の展示をプロデュースし、暮らしの視点から生物多様性を語るツールとして展示
平成 24 年度実施内容等(予定)	・ 地球環境基金の発展助成を獲得、ホームページの充実、全国各地から事例を収集し、その映像と組み合わせたデジタルコンテンツ制作などを行い、COP11 の CEPA フェアで IUCN 日本委員会「にじゅうまるプロジェクト」と連携し日本の CEPA 事例として発表、グローバルに共有をはかるほか、国内の様々なイベントにも展示

名称	「ヨコハマbデイ」もっと身近に、生物多様性。
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> CEPA ジャパン設立の地である横浜市を共催に迎えて、市民による様々な郷土愛による地域資産を守る活動を集めて発表する事で、横浜市の生物多様性の本質を共有するもの。これをFMヨコハマの人気パーソナリティの司会進行で開催し、そのパーソナリティの番組で1週間にわたり特集コーナーを設けて、イベント登壇者が番組ゲストで出演し20分ほど活動を語る仕組み。これによって、イベントは会場に集まった意識の高い市民約120名とその場を共有し、さらにメディアから1週間にわたり発信する事で、より多くの一般リスナーに、横浜市の生物多様性の保全に資する活動を普及啓発するという、生物多様性の主流化企画 
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> 目標1
平成23年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 2011年9月にCEPAジャパン主催、横浜市共催で市民によるプレゼンを主体とした内容で初開催し、2012年2月には横浜市主催、CEPAジャパン共催で横浜市の環境賞の表彰式典と表彰者のプレゼン等による内容で実施。NGO、自治体、メディア、市民の協働による生物多様性の主流化に向けたアクションとなってきた。
平成24年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 10月27日(土)のヨコハマbデイから、11月3日(土)の全国ミーティングとの組み合わせにより、「ヨコハマbフェスティバル」を構築し、横浜市が主催する他のイベントも組み合わせ、これまで通りFMヨコハマと連携し、さらに企業協賛を募る企画として検討中。

名称	生物多様性条約事務局 CEPA ツールキット翻訳プロジェクト
概要・目的	<p>・生物多様性条約事務局が、INCN 教育コミュニケーション委員会に委託制作した、国家戦略立案者向けの CEPA 活動のグローバルツールである、「CEPA ツールキット」の日本語訳が未着手であったため、約 300 ページの翻訳を実施。オフィシャル日本語版とするべく、IUCN とは調整中</p> 
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1、2、3、4、17、18、19 など
平成 23 年度実施内容等	・専門知識を有する方々に翻訳精査をお願いしてほぼ作業を終了させ、IUCN からは印刷物にするための写真や図などのデータを依頼し材料をほぼ整える事ができている
平成 24 年度実施内容等(予定)	<p>・制作資金の獲得をめざす事が第一義で、入稿データを完成させ、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、サイトから PDF によるダウンロード 2、印刷物の完成 3、国内向けの副読本の制作 4、CEPA に関するワークショップの開催 5、国家戦略の普及啓発の活用にもむける

名称	RIO+20 と生物多様性実行委員会
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ リオ + 2 0 の成果文書で生物多様性の記載が弱く、COP10 議長国である日本政府の提言や、生物多様性条約事務局の活動のバックアップとなるよう政策提言の運動体としての期限付き活動。 <p>始動アクションとして「石川宣言」の実現。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、COP10 議長国として「愛知ターゲット」の達成 2、未曾有の災害からの「グリーン復興」のメッセージ 3、COP17 の混迷による生物多様性損失の懸念 
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 1 -2 0
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国連生物多様性の 10 年国際キックオフイベントにおいて、グローバルにアピールするために谷本石川県知事を含めた「石川宣言」を採択
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「石川宣言」を踏まえて、リオ + 2 0 において多くの国々のマルチステークホルダーと共有をはかり、生物多様性に根ざした地域の取り組みが、リオ + 2 0 後の、全世界の取り組みに繋がっていく連鎖を考える

名称	東北グリーン復興プロジェクト
概要・目的	<p>東北大学 GCOE が中心となって企業有志、NGO がプラットフォームとなった東日本大震災で被災した農林水産業が享受すべき将来の生態系からの恵みを見据え、海や田んぼの生態系の豊かさや、生物多様性を育む「グリーン復興」を行う事で、第一次産業と共に生きていた地域が、より着実に、力強く復興する事を期待するプロジェクト</p> <div style="text-align: center;">  <p>生態系からの恵みを活かして 人・海・田んぼそして森のつながりから復興を考える</p> </div> <div style="text-align: right;">  </div>
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 1、目標 2、目標 3、目標 4、目標 5、目標 6、目標 7、目標 8、目標 9、目標 10、目標 11、目標 12、目標 13、目標 14、目標 15、目標 16、目標 17、目標 18、目標 19、目標 20
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・5月22日「生物多様性の日」に国連大学で開催された、「震災復興シンポジウム」において「グリーン復興宣言」を発表。2012年2月に滋賀県で開催された生態学会全国大会では、ここまでの活動報告を実施
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・松島湾に浮かぶ、浦戸諸島における「グリーン復興プロジェクト」の推進と普及啓発。環境省、三陸復興国立公園に関連したロングトレイル構想とも連携して推進

名称	生物多様性と子どもの森キャンペーン実行委員会
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性条約事務局が呼びかける、全世界で共有できる唯一の CEPA アクションである「GREEN WAVE」の活動母体として、森林における活動を行う 10 団体が初めて募った組織体 ・ 日本の「GREEN WAVE」キャンペーンの中核を担い、「木のある暮らしを再認識する」をコンセプトに被災地や全国各地の活動をつなぐ森林に関する CEPA 活動のプラットフォーム 
該当する愛知目標(複数回答可)	・ 目標 1、目標 5、目標 14、目標 18 など
平成 23 年度実施内容等	・ 地球環境基金の助成を受けてツールキットの制作、エコプロダクツ展にジオグラフィック事務局長(当時)を迎えセミナー開催、国内グリーンウェイブキャンペーンのキックオフイベントの開催。
平成 24 年度実施内容等(予定)	・ 引き続き地球環境基金の助成により、ツールキットの充実と、ワークショップの開催、全国各地のグリーンウェイブイベントの開催サポートなどを行っていく。

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：生物多様性わかものネットワーク

名称	生物多様性わかもの会議
概要・目的	・生物多様性や生物多様性に関する活動・研究を行っている日本中の若者同士の交流・情報交換を目的とした合宿型の会議。様々な分野の人が集まり、お互いの情報を交換し、モチベーションを高め、今生物多様性が直面する課題解決のための話し合いを行い、実行につなげる
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1、目標19
平成23年度実施内容等	・2012年3月9-11日に、八王子セミナーハウスにおいて実施。関東圏を中心として沖縄や京都・岡山・愛知などから、高校生から若手社会人合計28名が集まり、各分野で活動する団体の活動紹介や、国家戦略に向けての政策提言のミーティングなどを実施
平成24年度実施内容等(予定)	・2012年8月9-11日に、八王子セミナーハウスで実施予定。前回に引き続き各分野で活躍する団体の活動紹介や、2020年の現実的な予想を行い現状の問題意識の共有を実施

名称	出前講演 ～生物多様性カタリスト～
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・(概要)生物多様性についての知識や活動を広めるために、環境サークルを中心に様々な場所を訪れ、生物多様性の講演を行う ・このプロジェクトの目標は3つ <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の知識や活動を広めること ・生物多様性の講演をできる人を育てること ・若者が日常のなかでも生物多様性についての知識・意見を発信する機会を増やすこと
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1

平成 23 年度 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月 9-11 日に行われた生物多様性わかもの会議内での講演会 ・ 3 月に行われたエコ・リーグ主催 関西ギャザリングでの講演会
平成 24 年度 実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月：普遍的に使用できるスライドの作成準備、広報文準備 ・ 5-9 月：HP での講演会広報準備、講演先への打診 ・ 10-3 月：出前講演の実施

名称	政策提言活動
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性条約締約国会議や次期生物多様性国家戦略といった生物多様性に係る施策に対して、政策提言を実施
該当する 愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 1、目標 17
平成 23 年度 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
平成 24 年度 実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期生物多様性国家戦略への政策提言活動

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：一般財団法人自然公園財団

名称	野生動物写真コンテスト
概要・目的	・生物多様性への関心と理解の促進、日本の野生動物の生態の記録保存を目的として、誰もが参加できる写真コンテストを実施
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1
平成23年度実施内容等	・応募期間6月～12月。24年2月下旬優秀作品選考会 応募作品数約2,000点
平成24年度実施内容等(予定)	・23年度と同様の内容で実施

名称	自然ふれあい行事の実施
概要・目的	・財団の各支部で動植物の観察会、ガイドウォーク、植樹会などを企画し実施。生物多様性に対する認識、知識の普及を促進
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1
平成23年度実施内容等	・全国の支部で延べ約800回実施、参加者約1万名
平成24年度実施内容等(予定)	・23年度と同様に実施



国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク（仮称：設立予定）

名称	SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク（仮称）の設立について
概要・目的	・多様な主体の参画・協働による SATOYAMA づくりと国内における SATOYAMA イニシアティブの取組の裾野拡大や質的向上を目的に、SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク（仮称）を設立
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1、目標5、目標6、目標7、目標14、目標18 など
平成23年度実施内容等	・組織立ち上げについての検討
平成24年度実施内容等（予定）	<p><今後のスケジュール></p> <p>5～7月：ネットワークへの参加呼びかけ</p> <p>夏頃：設立準備会合</p> <p>年内：設立総会</p>

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：生物多様性自治体ネットワーク

名称	自治体間の連携促進
概要・目的	生物多様性保全や持続可能な利用に関する自治体の取組及び成果の情報共有と発信を進めるとともに、関連セクターとの連携・協働を図り、もって愛知目標の実現に資する。
該当する愛知目標（複数回答可）	・目標1、目標2、目標3、目標4、目標5、目標6、目標7、目標8、目標9、目標10、目標11、目標12、目標13、目標14、目標15、目標18、目標19、目標20
平成23年度実施内容等	10月：設立総会・全国生物多様性自治体フォーラムを開催（愛知県） メーリングリストやウェブページを活用し、取組成果やイベント開催などについて情報の共有と発信を進めた。
平成24年度実施内容等（予定）	<p>定期総会及びミニフォーラムの開催(横浜市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/3(土) 午前@横浜市情報文化センター ・開催にあたっては、「ヨコハマbフェスティバル2012」として、全国ミーティングやCEPAジャパン主催イベント、市独自イベント(体験型展示会)等と連動させ、キャンペーン展開を行う。  <p>(イメージ)</p> <p>参考：代表県（愛知県）の取組予定</p> <p>COP11にあわせて開催されるサブ・ナショナル政府会議に参加、事例発表</p> <p>生物多様性フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏～秋 ・基調講演、全国の先進事例報告、パネル展示、エクスカーション等を実施。  <p>(イメージ)</p>

国連生物多様性の 10 年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：外務省

名称	名古屋議定書の義務を履行するための国内制度に関する国際シンポジウム
概要・目的	・ 遺伝資源へのアクセスとその利用から生じる利益の配分（ABS）に係る国際的枠組みを効果的かつ早期に機能させるため、議定書の義務を履行するための各国国内措置のあり方についての国際的な共通理解を深めることを目的とする。
該当する愛知目標(複数回答可)	・ 目標 16
平成 23 年度実施内容等	・ 国際シンポジウムを通し、平成 24 年 3 月 8 日に各国の政府関係者等が参加し、先進的な取組みに係る情報を共有するとともに、各国国内制度に必要な要素やその検討に当たって留意すべき事項に関する議論を行った。 ・ なお、右シンポジウムにおける議論をさらに深めるとともに、本年 7 月に開催される名古屋議定書政府間委員会（ICNP2）の主要議題に関する意見交換を行うため、政府及び国際機関関係者の参加による非公式会合を 3 月 9 日に開催した。
平成 24 年度実施内容等（予定）	・ 未定

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：文部科学省

名称	学校における環境教育の取組について
概要・目的	・環境教育の内容が充実された新しい学習指導要領の趣旨等を踏まえ、学校における環境教育の推進のため、「環境教育の実践普及」を実施
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1
平成23年度実施内容等	・「環境教育の実践普及」により、以下の事業を実施 環境のための地球学習観測プログラム(グローブ)への参加(参加校の指定・支援) 環境教育・環境学習指導者養成講座(環境教育リーダー研修) (平成24年3月開催)
平成24年度実施内容等(予定)	・「環境教育の実践普及」により、以下の事業を実施予定 環境のための地球学習観測プログラム(グローブ)への参加 環境教育・環境学習指導者養成講座(環境教育リーダー研修) 環境教育に関する実践発表会(環境教育フェア)

名称	社会教育における地域の教育力強化プロジェクト
概要・目的	・環境教育を含む5つの重要なテーマから、行政だけでなく地域やNPO等の民間が主体となって課題解決に取り組むべきものを指定して、地域の課題解決につながる仕組みづくりのための実証的共同研究を行い、地域が課題を解決する力の強化
該当する愛知目標(複数回答可)	
平成23年度実施内容等	・採択案件11件のうち、環境教育を主たる内容とする事業2件を実施
平成24年度実施内容等(予定)	・環境教育を主たる内容とする事業を数件採択予定(平成24年5月時点)

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：農林水産省

名称	「農林水産省生物多様性戦略」について
概要・目的	・生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業やそれを支える農産漁村活性化のさらなる推進
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1、目標3、目標5、目標6、目標7、目標8、目標9、目標10、目標11、目標12、目標14、目標15
平成23年度実施内容等	・生物多様性を重視した農林水産施策を実施 ・COP10の開催や国内での生物多様性に対する関心の高まり等をうけて、「農林水産省生物多様性戦略」を改定
平成24年度実施内容等(予定)	・「農林水産省生物多様性戦略」を踏まえ、生物多様性を重視した農林水産施策を推進

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：国土交通省

名称	国土交通分野における生物多様性保全の取組普及関連の取組み
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)で採択された「愛知目標」や生物多様性保全活動促進法に対応し、社会資本整備分野における取組の調査を行うとともに、その普及のためのパンフレット作成や地方セミナーの実施 ・「都市緑地法運用指針」に生物多様性の視点を記載し改正するとともに、都市における生物多様性の確保に当たって配慮すべき技術的事項について、「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」を策定
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標1、目標2、目標3
平成23年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方セミナーの実施 ・パンフレット作成 ・「都市緑地法運用指針」の改正及び「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」の策定
平成24年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方セミナーの実施 ・シンポジウムの実施 ・その他

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：環境省

名称	生物多様性国家戦略の改定
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標など COP10 の成果を踏まえ、生物多様性国家戦略を改定 ・次期生物多様性国家戦略では、愛知目標の達成に向けたわが国のロードマップを提示
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・全て
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 1 月に中央環境審議会に対し、「生物多様性国家戦略の変更」について諮問
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会及びパブリックコメントの意見を踏まえ、9 月中に次期生物多様性国家戦略を策定する予定

名称	名古屋議定書に関する取り組み
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) で採択された「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分 (ABS) に関する名古屋議定書」の締結に向け、国内措置を検討
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 1 6
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者や関係する産業界や学术界の有識者等からなる懇談会の開催による、名古屋議定書に関する意見交換や情報収集 ・諸外国の動向の把握や国内企業や研究者へのヒアリングなどによる名古屋議定書に関する情報収集
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係省庁と協力しながら国内措置の検討及び名古屋議定書の早期締結への取組を実施

名称	生物多様性の地域連携促進
概要・目的	・生物多様性地域連携促進法（平成 23 年 10 月施行）の活用による活動計画の策定、協議会の組織化、支援センターの設置等を促進するため、セミナー開催等を実施
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1、目標 17
平成 23 年度実施内容等	・平成 24 年 3 月に「地域連携保全活動計画作成の手引き」を作成
平成 24 年度実施内容等(予定)	・上記の手引き等を活用しつつ、地域連携促進に関するセミナー 4 回程度開催 ・各地域の活動に関する事例収集、課題分析等を行い、HP 等で情報発信

名称	地域における生物多様性保全活動支援
概要・目的	・地域における生物多様性の保全に資する活動等を支援するため、以下の事業を実施 生物多様性保全推進支援事業（平成 20 年度～） 地方公共団体、NPO、地域の活動団体等からなる「地域生物多様性協議会」に対して、必要な経費の一部を交付 地域生物多様性保全活動支援事業（平成 22 年度～） 地域における生物多様性の保全に関する法律に基づく計画等の作成を、委託事業として支援
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1、目標 17
平成 23 年度実施内容等	・ は 13 事業を実施（継続事業を含む） ・ は 31 事業を実施（同上）
平成 24 年度実施内容等(予定)	・ は 18 事業を実施（継続事業を含む。平成 24 年 5 月時点） ・ は 39 事業を実施（同上）

名称	生物多様性の経済価値評価
概要・目的	・国内の様々な主体が生物多様性や生態系サービスの重要性を認識し、自らの意思決定や行動に反映していくことを目的に、生物多様性の価値の経済的評価とその普及を推進
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1、目標 2、目標 1 4
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の経済価値評価の方向性と手法を検討 ・生物多様性の経済価値評価に関する既存の手法や評価事例に関する情報を収集 ・「生態系と生物多様性の経済学 (TEEB)」の普及啓発用パンフレットを作成
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護地域や自然環境保全政策等を対象とした生物多様性の経済価値評価を実施 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報を収集、発信

名称	経済社会における生物多様性の保全等の促進
概要・目的	・経済社会における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進を図るため、必要な情報収集及び検討を実施
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1、目標 4
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・経済社会の生物多様性への影響・依存度に関する情報を収集 ・生物多様性に関する事業者の取組を検討 ・経済社会における生物多様性の保全等の促進に関する検討会を開催する ・生物多様性民間参画パートナーシップ・アドバイザリーボードの開催に協力
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性民間参画ガイドラインの普及状況を調査 ・生物多様性民間参画に関する国際的議論・取組に関する情報を収集 ・経済社会における生物多様性の主流化に関するホームページを作成 ・生物多様性民間参画パートナーシップ・アドバイザリーボードの開催に協力

名称	自然再生事業
概要・目的	・失われた自然を積極的に再生することにより、政府が取り組むべき重要課題である「自然と共生する社会の実現」を生態系の観点から着実に推進
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1 5
平成 23 年度実施内容等	・湿原の再生やサンゴの再生など行う自然再生事業を、専門家、地域住民、NPO等の多様な主体の参画を得つつ、全国の国立公園内の7地区で実施
平成 24 年度実施内容等(予定)	・湿原の再生やサンゴの再生など行う自然再生事業を、専門家、地域住民、NPO等の多様な主体の参画を得つつ、全国の国立公園内の7地区で実施

名称	里地里山保全活用行動計画の推進
概要・目的	・里地里山に関わる様々な主体に対し、里地里山の重要性、里地里山の保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地里山の意義について国民の理解を促進し、多様な主体による保全活用の取組が全国各地で国民的運動として展開されるために、以下の事業を実施 里地里山保全活用行動推進事業 里地里山保全活用を促進するために有効な情報発信・技術支援及び保全活用促進方策について検討
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 7、目標 1 8
平成 23 年度実施内容等	・特徴的な取組事例集を作成、ホームページで発信 ・保全活動を効率的かつ持続可能な取組とするための技術研修会を開催(全国 10ヶ所) ・多様な主体の参加方策を検討(情報収集・分析) ・自然資源の利活用方策を検討(野生生物の利活用方策) ・典型的里地里山の選定方策及び保全活用の推進効果を検討

平成 24 年度 実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴的な取組事例及び団体への参加促進情報をホームページで発信 ・保全活動を効率的かつ持続可能な取組とするための技術研修会を開催 (全国 5 ヶ所) ・多様な主体の参加方策を検討 (指針の作成) ・自然資源の利活用方策を検討 (野生生物の利活用方策) ・草木質系バイオマス利活用技術開発を検討
-----------------------------	--

名称	世界自然遺産登録への取組及び登録地域の自然環境保全
概要・目的	・国内の自然遺産候補地が世界遺産登録されるよう取組を進め、世界的に優れた自然環境の価値を保全
該当する 愛知目標(複数回答可)	・目標 1 1
平成 23 年度 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の世界自然遺産地域 (屋久島、白神山地、知床) について、地域関係者の意見と科学的な知見を管理に反映させた保全管理を推進 ・世界自然遺産に推薦していた小笠原諸島について、平成 23 年 6 月に第 35 回世界遺産委員会において世界遺産一覧表への記載が決定 ・平成 24 年 1 月に、文化庁及び林野庁と共同で富士山世界文化遺産推薦書を提出。世界文化遺産登録に向け、適切な保全管理の実施や遺産に係る普及啓発を推進
平成 24 年度 実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の世界自然遺産地域 (屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島) について、管理体制と保全施策を充実、適切な保全管理を推進 ・富士山世界文化遺産登録に向け、保全管理の充実、普及啓発等の取組を推進 ・奄美・琉球諸島地域について、できるだけ早期の世界自然遺産登録を目指して地元の関係者との調整等を推進

名称	海洋生物多様性の保全の推進
概要・目的	海洋生物多様性保全戦略（平成 23 年 3 月 環境省）に基づき、海洋生物多様性の効果的な保全を図るため、生物多様性の保全上重要度の高い海域（重要海域）の抽出にむけた検討を行う。
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1 1
平成 23 年度実施内容等	海洋生物多様性保全戦略に基づき、下記について実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の海洋保護区の設定のあり方について整理した。 ・重要海域の抽出について検討した。平成 23 年度より 3 ヶ年の予定で検討を行っており、平成 23 年度は抽出基準等について検討。 ・海洋生物多様性保全戦略の普及啓発を行った。
平成 24 年度実施内容等（予定）	・引き続き、重要海域の抽出について検討。

名称	サンゴ礁生態系の保全の推進
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁生態系保全行動計画（平成 22 年 4 月 環境省）に基づき、サンゴ礁生態系の保全及び持続可能な利用を促進し、地域社会の持続的な発展を図ることを目的に、各種取組を行う。 ・国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略 2010 の取組を進める。
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1 0
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき、下記について実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 ・各種調査 ・海域公園の拡大、国立公園内における自然再生事業 ・サンゴ礁生態系保全行動計画の実施状況点検 等 ・ICRI 東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略 2010 の取組推進のため、カンボジアにおいて東アジア地域の各国フォーカルポイントやサンゴ礁研究者とワークショップを開催。
平成 24 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、サンゴ礁生態系保全行動計画に基づく取組を推進。 ・韓国において ICRI 東アジア地域ワークショップを開催。

名称	「全国自然いきもの巡り」スタンプラリー
概要・目的	・多くの国民が自然とふれあう機会を増やすとともに、生物多様性の重要性についての理解を深めることを目的として、全国の国立公園等に設置されたビジターセンター等を巡るスタンプラリーを実施
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標1
平成23年度実施内容等	・多くの国民がビジターセンター等を訪問し施設展示を見学したり、自然体験プログラムへ参加することを促進するために、企業等と連携した広報活動、ホームページによる情報提供等、各種の広報活動を実施
平成24年度実施内容等(予定)	・平成23年度に構築を図った企業等の連携をより強化し、ビジターセンター等における自然とのふれあい体験の機会の増大を図る予定

名称	国立公園等における大型獣との共生推進
概要・目的	・国立公園や国指定鳥獣保護区のうちシカによる自然植生の食害が著しく高山植物群落の消失や自然林への悪影響が生じている箇所において、シカの生態調査、捕獲手法の検討等を実施し、生態系維持回復事業計画の策定と当該計画に基づく予防的・順応的な対策等に基づきシカによる生態系への被害を軽減
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標5、目標7、目標12
平成23年度実施内容等	・シカによる被害状況が著しい国立公園及び国指定鳥獣保護区において、被害状況の段階に即して以下の事業を実施。事業実施箇所は8地域 シカの移動経路や越冬地の把握、生息密度指標の把握に資する生息状況調査等の実施 保護管理に向けた合意形成の枠組み構築を目的とした地域協議会

	<p>の運営</p> <p>生態系維持回復事業計画の策定</p> <p>植生被害状況及びシカ生息密度・移動経路の分析による地形・実施体制に即した効果的な捕獲手法の検討</p> <p>シカの試験捕獲実施</p>
平成 24 年度 実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・シカによる被害状況が著しい国立公園及び国指定鳥獣保護区において、被害状況の段階に即して事業を実施。事業内容は平成 23 年度と同様。事業実施箇所は 9 地域

名称	アジア保護地域パートナーシップの構築
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標達成、生物多様性条約保護地域作業計画の実施に向けて、アジア各国が協力して取り組むためのパートナーシップを構築
該当する 愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 1 1
平成 23 年度 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 11 月に東京において、アジア国立公園会議準備会合を開催。アジアの 18 の国・地域の国立公園等の保護地域を所管する政府機関の代表及び IUCN や研究機関の専門家など約 70 名が出席し、平成 25 年に第一回アジア自然公園会議を開催すること等を決定
平成 24 年度 実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年後半にアジア自然公園会議を東北で開催するための準備や関係者との調整、広報等を実施

名称	国立・国定公園総点検事業
概要・目的	・国立・国定公園を取り巻く自然環境や社会環境、風景評価の多様化等の変化を踏まえ、生態系及び地形地質の観点から重要地域を選定し、国立・国定公園の新規指定又は大規模拡張に向けた取組を推進
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1 1
平成 23 年度実施内容等	・平成 22 年度に新規指定又は大規模拡張の対象となりうる候補地 18 箇所を選定したことを踏まえ、これらのうち、霧島錦江湾国立公園の錦江湾地域、西表石垣国立公園の石西礁湖の海域等及び白山国立公園の南西部の拡張を実施
平成 24 年度実施内容等(予定)	・東日本大震災からの復興に向け、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興ビジョンを踏まえ、陸中海岸国立公園等の既存の自然公園を再編成した三陸復興国立公園(仮称)を指定

名称	海域の国立・国定公園適正管理強化事業
概要・目的	・国立・国定公園の海域で、干潟、藻場、サンゴ礁等優れた海中・海上景観を有する海域を海域公園地区に指定するとともに、オニヒトデ等の食害生物の駆除や利用ルールの策定等保全管理を強化
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標 1 1
平成 23 年度実施内容等	・海域を有する各国立公園において、海域公園地区指定に向けた海域資源や生物の調査を実施するとともに、オニヒトデの駆除、海岸漂着ゴミの清掃、サンゴやウミガメ等の保全対象の調査モニタリング、利用者間のあつれき解消に向けた調査を実施
平成 24 年度実施内容等(予定)	・平成 23 年度実施内容を継続

名称	ツシマヤマネコ保護増殖事業
概要・目的	・ ツシマヤマネコの絶滅を回避するため、生息環境の維持改善や、飼育下繁殖個体の再導入などの保護増殖事業を実施するもの
該当する愛知目標(複数回答可)	・ 目標 1 2
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種モニタリング調査、域内での生息環境改善や地域づくりに関連する取組を継続的に実施 ・ H22 年度から実施している全島的な生息状況調査を継続実施 ・ 生息域外保全について飼育協力動物園を 3 園増やす（合計 8 園）とともに、繁殖技術の共有・改良のための取組を実施 ・ 対馬のうち個体群の脆弱な下島での野生復帰のための訓練を行う野生順化関連施設の測量設計を実施
平成 24 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全島的な生息状況調査の結果を解析、とりまとめ ・ 引き続き飼育下繁殖技術を検討 ・ 野生順化関連施設の整備に着手（26 年度までの予定） ・ 域外保全に関する対馬島内での普及啓発を強化

名称	トキ保護増殖事業
概要・目的	・ 野生絶滅したトキの回復を図るため、飼育下繁殖個体の再導入や生息環境の整備などの保護増殖事業を実施するもの。
該当する愛知目標(複数回答可)	・ 目標 1 2
平成 23 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡トキ保護センターを中心に飼育下個体群の増殖を行った。 ・ 野生復帰のため佐渡において放鳥を 2 回行い、放鳥トキのモニタリングを行った。 ・ 生息環境整備に関する普及啓発を行った。 ・ 中国への返還個体 8 羽の移送を実施した。
平成 24 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡トキ保護センターを中心に飼育下個体群の増殖を行う。 ・ 野生復帰のため佐渡において春秋の放鳥を計画的に行い、放鳥トキのモニタリングを行う。 ・ 生息環境整備に関する普及啓発を行う。 ・ 野生復帰のロードマップの検討・策定 ・ 遺伝的多様性の確保のため、中国から新たなトキを受け入れ予定。

名称	鳥獣保護管理強化総合対策事業
概要・目的	人と鳥獣が安心して適切に共生できる「豊かなふるさとづくり」に資するため、以下の事業を実施 生態系等への鳥獣被害対策に係る担い手の確保、地域ぐるみでの捕獲の取組、新たな捕獲手法や体制の整備等、総合的な鳥獣保護管理を抜本的に強化 野生鳥獣での鳥インフルエンザ等の感染症発生時における危機管理体制の充実
該当する愛知目標(複数回答可)	・目標5、目標7、目標12
平成23年度実施内容等	(本事業は平成24年度新規予算であるが、関連事業の内容を記載。) 以下の実施により、鳥獣保護管理の充実・強化を実施 ・鳥獣保護管理に係る専門的知見・技術を有する人材の登録事業 ・行政担当職員・狩猟者等を対象とした鳥獣被害対策及び捕獲技術等に係る研修会(計11回開催)等 ・ツキノワグマ、ニホンジカ等の広域分布型の鳥獣について、的確な個体数調整や防除対策に係る各種調査検討、連絡会議の開催、広域保護管理指針の作成等 平時における渡り鳥の飛来経路の解明、国内への飛来状況の把握、野生鳥獣感染症の情報整備(全国規模のモニタリング調査等)を実施
平成24年度実施内容等(予定)	人材育成事業や広域分布型鳥獣の効果的な保護管理の推進等を実施するとともに、新たに以下を実施 ・鳥獣被害対策や捕獲技術に係る研修会の拡充 ・狩猟免許の取得へ向けたセミナーの開催 ・地域ぐるみでの捕獲の促進を目的としたモデル事業(全国13箇所)等 また、ニホンジカによる生態系への深刻な影響が見られる国立公園において、最新の捕獲手法の導入や防除柵の整備等による効率的な捕獲を実施 野生鳥獣での鳥インフルエンザ等の感染症について、平時のモニタリング等の取組に加え、発生した場合にウイルス保有状況調査、発生地周辺の調査等を実施し、危機管理対策に反映

名称	沖縄県北部地域におけるジャワマングース防除事業
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 世界自然遺産への登録を目指しており、希少な野生生物の生息地である沖縄県北部地域（やんばる）において、ヤンバルクイナ等の希少な動物を補食しているマングースの根絶に向け、環境省と沖縄県が事業区域を分担し、連携して、マングースの防除を実施。目的は深刻な影響を受けた貴重な在来生態系の回復
該当する愛知目標(複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 9
平成 23 年度実施内容等	<p>環境省は希少種生息核心地域(やんばる北部地域)において、沖縄県は比較的マングースが高密度に生息するやんばる南部地域において、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> マングース等の捕獲 効果的な捕獲方法の検討 希少種の回復状況を把握(沖縄県実施) 現在のマングース北上防止柵(SFライン)の南に第二の北上防止柵を整備(沖縄県実施) 
平成 24 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に引き続き、環境省と沖縄県で連携協力して事業を実施 第二の北上防止柵は平成 24 年度に完成予定